

災害時等の対応について

★このきまりは、よくわかるところへ掲示しておいてください。

名古屋市立中川小学校 ☎ 6 6 1 - 9 3 4 1

	警 報		南海トラフ地震に関する情報	大規模地震発生 (震度5弱以上)	
	大雨警報・洪水警報 高潮警報・大雪警報	避難勧告・避難指示(緊急)・特別警報 暴風警報、暴風雪警報			
登 校 前	○ 原則として、登校します。 ※ 浸水、洪水等が予想され、登校を見合わせる場合は、地域委員さんより連絡します。	午前6時を過ぎて、登校前に発表された場合	○ 午前の授業を中止します。	○ 情報が発表されたことを知った場合は、避難場所・避難経路の確認、家族との安否確認手段の取り決め等、日頃からの地震への備えの再確認をする。 ※ 特に学校から連絡がない限り、授業が行われるので通常通り登校する。	○ 学校から連絡をして、始業日時を知らせます。
		午前6時までに解除されない場合	○ 午前の授業を中止します。		
		午前6時から午前11時までに解除された場合	○ 午後の授業は、行います。 ○ 午後1時30分までに、分団で登校させてください。 ○ 給食はありません。		
		午前11時を過ぎても解除されない時	○ 当日の授業を中止します。		
在 校 時	○ 下校が必要な場合は、分団担当者が安全に留意して、分団の地域まで引率します。 ○ 翌朝の登校について、休業等の措置をとる場合は、「きずなネット学校連絡網」で連絡します。	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">一斉下校</div> ○ 通学路に危険があるとき等は、状況によって学校で一時待機させる場合もあります。 ○ 家へ入れない児童は、学校で待機させ、保護者へ連絡します。お子様を引き取りに学校までお越しくください。 ○ 翌朝の登校について、休業等の措置をとる場合は、「きずなネット学校連絡網」で連絡します。	安全な場所に避難させ、保護者に状況を伝える。 状況によっては <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">保護者による引き取り</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; width: 100%;">保護者による引き取り</div>	



一 斉 下 校 学校分団担当者が、分団集合地まで引率して下校

保護者による引き取り 保護者が、学校までお子様を迎えに来ていただき、保護者と一緒に下校

※ 台風の接近に伴い、前日に休校(園)の措置を決定する必要がある場合には、上記、暴風警報等発表時の対応とは別に、教育委員会として全市立学校(園)の休校(園)を決定する。

教育委員会として、前日に休校(園)の措置を決定した場合には、速やかに各学校(園)に通知する

※ 特別警報が発表されたときは、29教指279号「避難勧告・避難指示(緊急)及び特別警報に対処する指導処置について」で対応する。